

テニス競技実施要項

- 1 期 日 令和6年10月31日(木) 【予備日11月7日(木)】
- (1)受 付 8:00 ALSOKぐんまテニスコート
- (2)開 会 式 競技上の注意(アナウンス)
- 競 技 開 始 8:30
- (3)競 技 終 了 15:00 (予定)
- (4)表 彰 式 ブロック試合終了後順位決定次第、賞状授与。
- 2 会 場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター テニスコート
- 3 ペア編成 各福祉事務所ごとの参加チーム数の上限はない。
各市高齢政策担当課及び保健福祉事務所単位とし、当該居住地からのペア編成の男子ダブルス・女子ダブルスとする。
ただし、当該居住地内でのペア編成ができない場合にかぎり、開催要綱のペア編成による。
参加定員(120名、8チーム)を超えた場合は抽選となる場合がある。
抽選となった場合、落選者のみ通知する。当選者には通知しない。
最少催行人数は8名、4チームとし、人数に満たない場合は中止とする場合がある。
- 4 競技規則 「JTAテニスルールブック」最新版による。
- 5 競技方法 (1)男女ブロック別8チーム、1ペア3試合(参加人数により変更する場合がある)
(2)試合前の練習は初戦試合のみサービス4本(各サイド2本)とする。
審判はセルフジャッジで行う。
(3)試合は、4ゲーム先取、ノーアドバンテージ方式とし、勝率・得失点により順位を決める。
(4)勝敗及び得失点が同じ場合は、チーム2人の合計年齢が多い方を勝者とする。
(5)ブロックごとに、速やかな進行に務め、記録は適宜本部へ報告する。
- 6 大会規定 参加者は県内在住の昭和41年4月1日以前に生まれた人で、大会参加に支障のない人とする。
- 7 表 彰 男女別ブロックの優勝・準優勝者には賞状を贈る。
- 8 そ の 他 (1)本大会は全国健康福祉祭の代表選考会を兼ねていない。
(2)プレー中の事故等については、主催者は応急処置のみ行う、その後の処置については各自で行うものとする。
(3)大会当日の健康管理には十分留意し、異常を感じたときには速やかに自ら棄権を申し出て、絶対に無理をしないこと。
(4)態度決定は大会当日午前6時に決定し、それ以降に群馬県長寿社会づくり財団ホームページ・X・LINEで周知する。
また、電話の場合は、大会当日の午前6時以降に群馬県スポーツ協会へ(027-234-5555)へ問い合わせること。
(5)個人情報、主催者による連絡文書の送付、プログラムの作成等事業運営に必要な範囲内でのみ使用する。また、法律に基づく場合を除き、許可なく第三者(本業務を委託する団体・業者・報道機関を除く)に開示することはない。
(6)本大会の様子を写真撮影する。撮影した写真は、群馬県長寿社会づくり財団情報誌「ときめき群馬」・「ときめき」、群馬県長寿社会づくり財団及び群馬県スポーツ協会ホームページ・X・冊子等への掲載、各新聞社への情報提供等に使用し、その後は活動記録として群馬県長寿社会づくり財団内で保管する。

群馬県長寿社会づくり財団



ホームページ



X



LINE